

令和6年度第1回広島市男女共同参画審議会会議録

1 開催日時

令和6年7月12日（金）10時00分から正午

2 開催場所

広島市役所本庁舎14階第7会議室（広島市中区国泰寺町一丁目6番34号）

3 出席者

- (1) 委員（岩崎委員以降50音順）（15名中11名出席）
木谷会長、寺本副会長、岩崎委員、岩見委員、景山委員、嶋治委員、高橋委員、武市委員、龍永委員、中井委員、森委員
- (2) 事務局（広島市）
人権啓発部長、男女共同参画課長、男女共同参画課課長補佐

4 公開・非公開の別

公開

5 傍聴者

なし

6 会議次第

- (1) 開会
- (2) 市長あいさつ
- (3) 議事
ア 第4次広島市男女共同参画基本計画の策定についての諮問
イ 男女共同参画に関するアンケート調査について
ウ 第3次広島市男女共同参画基本計画に掲げた取組に係る令和5年度（2023年度）実施結果及び令和6年度（2024年度）実施計画について
- (4) 閉会

7 資料

- (1) 第4次広島市男女共同参画基本計画の策定について
- (2) 男女共同参画に関するアンケート調査について
- (3) 第3次広島市男女共同参画基本計画に掲げた取組に係る令和5年度（2023年度）実施結果及び令和6年度（2024年度）実施計画について

8 会議内容

- (1) 開会
- (2) 市長あいさつ
- (3) 議事
- (4) 閉会

9 発言の要旨

【木谷会長】

まず、資料 1「第 4 次広島市男女共同参画基本計画の策定について」、事務局から説明をお願いします。

【男女共同参画課長】

(資料 1 を説明)

【木谷会長】

ただ今の事務局からの説明について、委員の皆様から御意見、御質問等を頂きたいと思えます。

【寺本副会長】

スケジュールの確認ですが、本日、アンケート調査項目比較表が配布されています。調査項目の柱としてはこれでよいと思いますが、具体的な質問の聞き方については、8月から10月に事務局の方で精査して、第2回の審議会で提案があると考えておいてよいですか。

【男女共同参画課長】

はい。この会議で頂いた御意見を参考に具体的な質問や選択肢の案を作成し、第2回の審議会で御意見を頂きたいと考えています。

【寺本副会長】

分かりました。

【岩崎委員】

疑問が二つあります。

一つは、トランスジェンダーに係る諸々の意識や施策が次期計画の中にどのように含まれるのか、または含まれないのか。含まれるとすれば、どのような形になるのかということです。

もう一つは、民法改正で、共同親権という問題が日本全体で大きな課題になっています。私は家庭裁判所の委員もやっているので、先日もこのことが話題となりました。このことは家庭裁判所だけの話でもないので、共同親権をどうするのか、次期計画にも関わってくるのか、あるいは別の話なのか。是非、今の時点での考えを聞かせていただきたいと思えます。

【木谷会長】

次期計画の中身の話というよりも、枠組みの中で、その二つのトピックスを視野に入れているかどうかというところを事務局の方から説明してください。

【男女共同参画課長】

今はまだ骨子案も作っていない段階ですので、決まったものではありませんが、トランスジェンダーに係る内容については、これまでの審議会でも御意見や御関心をいただいていますので、どういった形になるかは未定ですが、次期計画の中にも含めていきたいと考えています。

また、共同親権に関しては、広島市として何をどのように取り組んでいくべきか整理ができていませんので、今後、検討しながら進めていきたいと思っています。今の時点では、入れるとも入れないとも、御回答するのは難しいです。

【寺本副会長】

少し先取りの議論にはなってしまいますが、トランスジェンダーはアンケート調査項目の「性の多様性について」の柱に入れるとして、共同親権は、弁護士でもその中身や今後どういう運用になるのかが分からないところもありますが、せっかくアンケートを取るのであれば、DVがあつて離婚するケースでは、今後、どういうことが心配か、懸念されるかといったことを「男女間における暴力の防止・被害者支援について」の柱の中で調査してみるのも、タイミングとしては効果的ではないかと思えます。ただし、質問の仕方については精査する

必要があると思います。

【木谷会長】

岩崎委員と寺本副会長から重要な御示唆を頂けたのではないかと思います。この二つについては、他の委員の皆様も共通の認識をお持ちではないかと思います。どこまで入れられるか、どうするのかといったところはこれからですが、しっかり視野に入れて議論を進めていくことができればと思います。

次の議題に移ります。「男女共同参画に関するアンケート調査」について、事務局から説明をお願いします。

【男女共同参画課長】

(資料 2-1 を説明)

【木谷会長】

アンケート調査の具体的な枠組みについては、次の資料 2-2 ということになるため、まずは資料 2-1 の内容について、御意見があればお願いします。

【高橋委員】

抽出方法は、例えば、年齢別や男女別などの層別の無作為抽出になるのでしょうか。

【男女共同参画課長】

市民全体での無作為抽出です。何かの条件をつけて抽出するというものではありません。

【高橋委員】

年齢も性別もなく、無作為で抽出するということですか。

【男女共同参画課長】

はい、そうです。

【龍永委員】

市民全体での無作為抽出ということは、例えば、結果として男性の割合が非常に多くなる場合もあるということですか。

【男女共同参画課長】

抽出方法としては、そうです。

【龍永委員】

前回はアンケート調査を実施されていると思うので、調査対象が 3,000 人である根拠と、前回のアンケート調査の回収率を教えてください。

【男女共同参画課長】

調査対象を 3,000 人としている根拠ですが、これまでのアンケート調査の回収率を踏まえて約 1,000 人のサンプル数を得られる人数としています。統計上の信頼がおけるサンプル数が 1,000 程度ということなので、これまでのアンケート調査も全て 3,000 人を調査対象に実施しています。また、前回のアンケート調査の回収率は、想定よりも低かったのですが、29.9%でした。

【龍永委員】

それは、平均よりも低かったということですか。

【男女共同参画課長】

前々回のアンケート調査は平成 26 年度に実施していますが、この時の回収率は 33.5%でした。それに比べると、前回の回収率は少し落ちています。

今回は、アンケート調査の質問の仕方や選択肢を工夫しながら、回収率を上げていきたい

と考えています。

【木谷会長】

調査対象が 3,000 人というのはこれでよいかと思いますが、回収率が 33.5%や 29.9%というのが、これでよいのかというところです。理想をいえば回収率は 100%が良いのですが、そのようなことはあるわけがない。自治体におけるこのようなアンケート調査の場合は、どれぐらいの回収率が望ましい、あるいは実態はこれぐらいというところを教えていただきたいのですが、どうですか。我々としては、その度合いがよく分からないので、何か参考になるような数値があれば教えてください。

【男女共同参画課長】

広島市が毎年実施している市民意識調査の令和 5 年度の回収率は 45.9%でした。その他では、消費者向けに実施した消費生活に関するアンケート調査の回収率が 36.3%でした。

また、他都市の男女共同参画に関するアンケート調査の回収率は、令和 5 年度の浜松市が 37.2%、令和 4 年度の北九州市が 35.9%でした。

【木谷会長】

感覚としては、30%や 40%というのは決して悪い数字ではないですが、やはり 33.5%から 29.9%になったことに対して危機感を持っているということもあるので、我々としては、40%や 50%あたりの回収率が一つの目安になってくるのかと思います。

【寺本委員】

無作為抽出というところの懸念を示すとすると、先ほど、龍永委員から、男性ばかりになるのではないかという指摘もありましたが、私が心配しているのは性別ではなく年代です。この市民意識というのは、世代によってかなり差が出てくるのが分かっています。広島市の人口分布がどのようになっているのか、そして、比較的高齢者の方が回収率が高いということになってくると、若年者の意識を十分に拾えず、正確なデータが取れないのではないかと思います。完全に正確なデータを取ることができないとしても、あまりにも偏った調査結果が出てくることは非常に懸念であり、そこをどう担保していくのかです。それはもう仕方がないという意見もあるとは思いますが、そこはどのように考えたらよいのでしょうか。

【中井委員】

ある程度、年代をブロックで分けるなど何歳代という形で分けて、その中で無作為で抽出すると、少し偏りが減るのではないかと思います。

【人権啓発部長】

当然、これまでも年代ごとのクロス集計は行っています。こうしたアンケート調査では高齢者の回収率が高くなる傾向もあるのですが、広島市全体の人口分布として高齢者の割合が高くなっているのに、そうした状況を崩してまで世代を限定したアンケート調査を実施すると、その調査結果について市民全体の意識であると結論づけることに問題が出てくるのではないかと思います。

また、市民全体の中の高齢者の割合や若者の割合ということを抑えておかなければ、世代ごとに経年変化する割合も捉えられなくなります。さらには、高齢者に性別役割分担意識を持つ割合が高かったとしても、それが結果に出てこないこととなりますので、それはそれで問題だと思います。

そのため、アンケート調査は世代間を問わず実施し、結果の集計の段階で世代ごとのクロス集計も行い、若者と高齢者がそれぞれどのように考えているかということが分析できるような調査方法が望ましいと考えています。

広島市全体としてどうなのかということは、これまでどおりの無作為抽出で調査を実施することで比較していくしかないと思っています。

【高橋委員】

しかし、やはり全体での無作為抽出だと偏りが出ます。例えば、国の事業所調査であれば、事業所規模別に層を設けて実施しています。今回の男女共同参画に関するアンケート調査と

というのは、市民の意見、実態、考え方を求めるものなので、全体での無作為抽出ではなく、先ほど、寺本副会長がおっしゃったように、年齢別で実施するべきだと思います。特に、中高年以上の方々は昔からの性別役割分担意識が非常に強いので、若い方々が非常に働きづらい、活躍しづらいという状況があります。アンケート調査を実施するのであれば、うまくバランスがとれるような抽出の仕方を考えてもいいのではないかと思います。民間調査会社に委託するという事なので、調査会社にも相談したらよいのではないかと思います。

【嶋治委員】

広島が転出超過の状況にある中で、特に若い女性が減っているという現状があります。経年変化の状況を確認していくために同じ条件で抽出を行うということは、それはそれで意味があると一定の理解はしています。しかしながら、特に若い方々がより自分らしく働いていくために、行政として何ができるのかという視点からも検討していくための土台となるアンケート調査であるならば、若い方の意見を拾うことができるような何らかの工夫ができないかということについて、是非、検討していただきたいと思います。

【男女共同参画課長】

委員の皆様からの御意見を踏まえ、調査対象の抽出方法等については、再度、検討してみたいと思います。

【木谷会長】

どちらが好ましくてどちらが不適切というわけでもないということは、委員の皆様もお分かりだと思います。今回の調査を、資料にあるように市民全体からの無作為抽出で実施すると、今までもこの方法で実施してきましたので、経年変化といったところは、過去のデータと同じレベルで比較することができます。それから、調査対象は3,000人ということで、当然のことながら、男女別も年代構成も、広島市の実態に近い形になることは想定されます。

ただ、多くの委員の皆様がおっしゃっているように、今までのやり方を踏襲するのであれば、新たな視点というところはなかなか見えてこないということもあります。例えば、過去のデータは参考値ということにして、新たに、各年代、男女別といったところで分けて、しっかりボリュームを担保した形で意見を聞きたい、これももちろんありだと思います。いずれの方法でも、メリットもデメリットもあります。今、この場でどちらかに決めることはできないと思います。もう少し事務局の方で検討して、次回の会議で御提案いただきたい思います。

それでは、続けて、事務局から資料 2-2 の説明をお願いします。

【男女共同参画課長】

(資料 2-2 を説明)

【木谷会長】

今日の議論を踏まえた上でアンケート調査の具体的な質問を作成し、次回の会議で御意見を頂くこととなります。今回の調査項目は大きく八つの柱があり、その下にフリーコメントまで合わせて合計 40 問あります。前回は合計 36 問でしたので、数としては 4 問増えています。

それでは、資料 2-2 の内容について、御意見ををお願いします。

【中井委員】

防災分野の問いが追加されているので、男女共同参画と防災分野がどう関わっているのかを知っている人がどのくらいいるのか調査したほうがよいと思います。例えば、問 17 と問 18 の間に「男女共同参画が防災分野にどう関わっているか御存知ですか。」「関わっていることは何ですか。」といった項目を一つあるいは二つ、可能であれば追加していただきたい思います。

また、問 21 に「広島市男女共同参画推進センターの認知度」とありますが、広島市男女共同参画推進センターのホームページを確認したところ、防災について出てきたのは防災講座の実施くらいでした。男女共同参画の視点での防災とは、防災講座だけではなく多岐にわた

っており、予防の段階もですが、災害対応、避難所運営、復興の段階においても女性の視点が必要となります。今回の能登半島地震でも、避難所が開設されて数か月経つと、女性の無償ケア労働ということが課題になっています。広島市の豪雨災害の場合は一か月程度の避難所運営であったため、ある程度、女性が我慢して何とかやってきました。しかし、一か月を超えてしまうと、能登の若い女性が転出しているように、もうそのような経験をしたくないと思う人が多くなって二次避難先に行ってしまう。そういったことをケアするためにも、アンケート実施前に、広島市男女共同参画推進センターのホームページでセンターがどのように防災分野と関わっているのかを啓発したほうがよいのではないかと思いますし、センターに関する問いも、「広島市男女共同参画推進センターが防災に対してどのような役割を果たすのか御存知ですか。」、「広島市男女共同参画推進センターに、防災に関して期待することは何ですか。」という問いに変えたほうがよいのではないかと思います。

【木谷会長】

今の御意見は、一つは、男女共同参画と防災分野の関係についてホームページ等を通じてしっかり啓発をすることが大事だという御意見でした。これは、アンケートとは別の話ですが、そういった御提案がありました。そして、もう一つは、男女共同参画と防災分野の関係について、その意義や意図がまだ十分に認知されていないといった現状を踏まえて、今回のアンケートに「男女共同参画と防災分野との関わりを知っていますか。」という問いを入れたらよいのではないかと御提案でした。

私の方から確認なのですが、その問いに対し、「知りません。」と回答があった場合に、その結果をどう活用するのでしょうか。ただ、認知度が低いことを検証するだけということでしょうか。その実態を検証するというのでしょうか。

【中井委員】

実態を知った上で広島市男女共同参画推進センターの機能強化につなげていく、そのエビデンスになるかと思いました。そういう思いでお話したのですが、特にそれが不要ということであれば、先ほどの問いは、どのような関係があるのか、その内容を問う形にしてはどうかと思えます。

【寺本副会長】

事務局に確認したいのですが、「地域での男女共同参画について」という柱の中に問16から問22まであり、問19と問20は防災のこと、問21と問22は広島市男女共同参画推進センターの運営のことです。防災のことと広島市男女共同参画推進センターの運営のことは、もちろん関わりはあるのですが、イコールではない。この資料では、問19から問22まで同じような網掛けが付いているため、広島市男女共同参画推進センターの運営も防災分野の問いのように見えてしまいますが、これは、広島市男女共同参画推進センターが防災分野について主体的に取り組むということではないと思うのですがどうですか。

男女共同参画と防災分野の関係についても、もちろん市民の皆さんに認識を持っていただきたいところですが、男女共同参画は防災分野に限らず、生きている限り全てのことに関わっているのです。そういう意識を市民の皆さんが持っているかどうかということだと思います。ただ、被災という究極の状況においては、非常に深刻な問題につながりやすいところから、防災分野の男女共同参画については、特に力を入れて進めていかないといけないということを市民の皆さんに理解してもらいたいと思います。

【男女共同参画課長】

資料では、今回、新たに追加した問いや削除した問いについて一律に網掛けをしていますので、分かりにくかったと思います。事務局としては、防災分野と広島市男女共同参画推進センターは、別のものとして分けて捉えています。

【寺本副会長】

問19及び問20と問21及び問22は違うということですね。しかし、このような並びで聞かれると、防災の話から、いきなり広島市男女共同参画推進センターの話に切り替わったような印象になるので、そこは混乱しないような配慮が必要だと思います。

【中井委員】

問いの順番を変えて、問 21 及び問 22 を先に持ってきて、次に問 19 及び問 20 にすれば、地域のことは広島市男女共同参画推進センターがする、その中に防災分野のこともあるというように理解しやすくなると思います。

【男女共同参画課長】

「地域での男女共同参画について」の「地域」は、広島市男女共同参画推進センターの取組に限定したものではありません。問 16 や問 17 の「地域活動」というのは、町内会などといった地域団体での活動をイメージしています。「地域での男女共同参画について」という柱は、「地域活動」、「防災分野」、「広島市男女共同参画推進センター」といった異なる観点からの問いを「地域」という中でひとまとめにしているため、分かりにくかったと思います。

実際に質問や選択肢を作る中で、きちんと分かるようにしていきたいと考えています。

【木谷会長】

資料 2-2 にある八つの柱が大分類だとすると、その下に中分類のようなものがあれば、もう少し我々にとっては分かりやすかったと思います。ただし、回答者に対して大分類や中分類を示す必要はないため、回答者が自然に答えることができるような形で質問を作成し、次の会議で議論できればよいと思います。どうしてもこういったところを付け加えてほしい、こういった聞き方にしてほしいといったことがあれば、次の会議で議論いただければと思います。

【寺本副会長】

先ほどの続きですが、問 21 及び問 22 は、どちらかいうと一番下の柱の「男女共同参画社会の実現に向けて」に入れた方が自然ではないかと思しますので、検討してみてください。

これとは別に、問 24-4 を削除した理由が、私の中で落とし込めていません。例えば、問 25、問 25-2 ですが、セクシュアルハラスメントについて聞くということは、もちろん性的な行為の強要を聞くということにもなるわけです。セクシュアルハラスメントにもいろいろなレベルがありますが、弁護士として私が見聞きする案件は、セクシャルハラスメントといえども、性犯罪に当たるものです。問 24-4 の削除理由にあるように、聞くことが被害者の負担になるという理由で項目から削除するのであれば、問 25 と問 25-2 はどうなのかという話になります。逆に、問 25 と問 25-2 で書いているセクシュアルハラスメントというものを、どのような印象で聞こうと思っているのかが分かりません。質問の聞き方になってくると思いますが、その点はどのように考えているのでしょうか。

また、計画の策定に当たり必ずしも必要な項目ではないというのは、どのような考えでそのように判断したのかをお聞きしたいと思います。どうしてかといいますと、困難女性支援法に定める「困難な状況」の中には、性的な暴力を受けた人の割合が非常に多いです。そのため、困難女性支援法に基づく市町村基本計画を策定しようと思うならば、性暴力、性犯罪被害ということを全く無しにして策定することはできないと私は考えています。ただ、アンケート調査であえて聞くことではない、他に活用できる調査があるということであれば、削除してもらっても構いませんので、この点はどのように考えているのでしょうか。

【男女共同参画課長】

問 24-4 について、前回のアンケート調査では、「あなたはこれまでに性的な行為を強要されたことがありますか。」という質問に対し、「ある」、「ない」を答えていただいた上で、「ある」と答えた場合に、「相手とあなたはどのような関係でしたか。2 回以上あった場合、より深く傷ついたときの相手について○をしてください。」という内容でした。

DV には様々な被害がある中で、計画策定の際に、特に性的な被害だけを別に取り上げるようなことはしなかったため、この質問については活用することができませんでした。

また、当課は広島市配偶者暴力相談支援センターを所管しており、実際の被害者からの相談を、日々、女性相談員が受け付けております。被害の状況については具体的に知っている立場にありますので、一般的な市民を対象に実施するアンケート調査の問いの中にあえて入れる必要はないと考えた次第です。

さらに、国においても「男女間における暴力に関する調査」を 3 年に 1 回実施しておりますので、特に広島市に特殊な傾向があるようであれば、独自のアンケート調査を実施する必

要もあるのかもしれませんが、今回はこうした国の調査結果なども活用していきたいと考えています。

【寺本副会長】

次期計画の中に盛り込む際には、国の調査結果や広島市配偶者暴力相談支援センターでの相談実績を参考資料にするということでもいいでしょうか。

【男女共同参画課長】

はい。

【寺本副会長】

分かりました。

刑法が改正され、不同意性交等罪、不同意わいせつ罪が新設されました。同意がない性行為が犯罪になったことにより、改正後の刑法に基づき多くの事案が立件されて、報道されているところです。同意のない性行為が犯罪であることが、まだ十分に周知されていないと感じています。さらに、性交同意年齢が上がり、16歳未満は同意があっても犯罪になります。事件の加害者から、「そのような法改正があったことを知らなかった。」といった話も聞かれるため、啓発も兼ねて、「刑法改正のことを知っていますか。」といった質問を入れるのも有効なのではないかと思えます。

【森委員】

今、寺本副会長がおっしゃったように、デートDVに関して、我々の団体の中でも不同意性交罪は頻繁に話題に挙がっています。被害に遭っていたとしても、自分が被害に遭っていることに気付いていない人が多いので、まずはそこに気付いてもらわないといけないと思います。知識不足もあると思うので、同意を得るとはどういうことなのかについて、教育をしていかなければいけないと感じています。刑法改正のことを知っているかどうかという質問に加えて、そういった教育を受けたことがあるかという質問を投げ掛けてみるのもよいと思います。幼いときからの教育が必要ではないかと思えます。

【嶋治委員】

私が気になったのは、問 28 の「女性の健康に関して必要な支援の有無」のところ。女性の健康に関して、必要な「支援」と書かれると、女性の体で生まれてきたら「支援」をされなければならないのかと、少しうがった見方かもしれませんが、そう感じてしまいます。

今、企業においても、生物学的にいう「女性」ならではの、生理痛によって仕事に集中できないとか、年齢を重ねて更年期になってなかなか新しい仕事に集中できないとか、こういったことについても取り組んでいこうという動きがあります。それは素晴らしいことだと思っっているのですが、このアンケート調査の問いのように「支援」という言葉を使ってしまうと、その取組を狭めてしまうのではないかと思いました。問 27 のように「必要だと思う取組」という表現にして、取組内容についてさらに細分化する必要があるのであれば、そのような質問の仕方にしていただいて、次回の会議でまた議論できればよいのかなと思えます。

【木谷会長】

今、良い御提案を頂いたので、是非、検討していただきたいと思えます。こういった文言に対する配慮は、非常に重要だと思えます。かつては、「女性活躍支援」という言い方をしていましたが、「支援」よりは「推進」ではないかということで、「女性活躍推進」に変わってきたということもあります。アンケート調査の問いにおいても、一歩先んじた形で「支援」という言葉をできるだけ使わないようにするといった配慮があってもよいのではないかと思えます。

【高橋委員】

問 25 と問 25-2 ですが、労働局では、セクハラ、マタハラ、パタハラといったことについて非常に多くの相談を受けています。ただ、これらのハラスメントが「男女間における暴力の防止・被害者支援について」という柱に含まれることについて、私としてはイメージの乖離があります。この柱に入れることに、少し座りが悪いように感じました。

【寺本副会長】

非常に細かいことを言うようですが、問 25 と問 25-2 の「変更等の理由」に「男女の性別によって引き起こされるハラスメント全般」と書いてあるのですが、この書き方に引っ掛かります。これは、「男女の性別」に起因しているのではなく、「性別役割分担意識」に起因しているものです。こういう表現は、全くの間違いではないですが、やはり生物学的な男女とジェンダーとを分けて、意識した上で説明を書かないといけませんと思います。そうなってくると、先ほどの御指摘のように、問 25 と問 25-2 は、「性別役割分担意識に基づく社会的な問題についての取組」といった柱を別に作らないといけないのではないかと思います。柱を変えるのが難しいのであれば、別のところに持っていくべきではないでしょうか。

【木谷会長】

この柱は暴力を聞いている柱です。

【寺本副会長】

問 25、問 25-2 があまりに広過ぎて、暴力を聞いているのかどうかも分からない。実際の質問を見てみないと分からないところがあります。例えば、男性が育児休業を取りたいと考えたときに、上司から取るなど言われたというのは、暴力ではないですが、非常に人権差別的意識に基づく発言ということになります。ただ、「男女間における暴力の防止・被害者支援」とは少し毛色が違うように思います。一般市民の方には言葉の暴力ということもまだ浸透していない中で、この柱の中で聞かれてしまうと、「自分が言われたことは暴力だったのだろうか。」といったことで悩んだり、また、質問の意図に気付かないとか、そういった取りこぼしが出てくるのではないかと思います。

【中井委員】

ハラスメントの内容によって分散させるとよいのではないのでしょうか。例えば、パワハラやセクハラであれば、勤務先で起こりやすいので「仕事」の項目とし、これに対して家庭内で起こりやすいものを「家庭」の項目として分けるなど、一つにまとめるのが難しいのであれば、新たに項目を作るのはどうでしょうか。

【木谷会長】

今の皆様の御意見は、「男女間における暴力の防止・被害者支援」という表現は、暴力とDVといった物理的な、フィジカルな印象になってしまいますが、この柱にハラスメントを含めるというのは、ハラスメントはもっと広い意味になるので、違うのではないかということです。この柱をもっと広く構えるという方法もありますので、この件については少し事務局の方で検討していただいて、次回の会議で、再度、議論できればと思います。

【岩見委員】

問 27 のように性的少数派の方々に対する問いを入れていただくのは大変ありがたいと思います。そもそもアンケート調査を行うに当たり、男女の別を答えさせるのかどうかなのですが、もし性別を聞くのであれば、当然、選択肢に「男性」、「女性」だけではなく、「その他」や「答えたくない」という選択肢も作ってもらわなければ困ります。男女の選択が出てきた段階でアンケート調査に答えないという人が一定数生まれます。

また、問 27 は「性的少数派の方々に対して必要だと思う取組」とありますが、確か第 3 次計画の策定時は L G B T Q の言葉を知っている人の割合が 46.7%でしたので、半数も知らない状況の中でこの問いを入れても、誰がどのように答えてくれるのか疑問です。「必要だと思う取組」と言われても、言葉を知らない方が取組について答えるのは難しいので、選択肢をかなり細分化しないと答えづらいと思います。

【木谷会長】

L G B T Q について知っているかという質問は、前回の調査にありましたか。

【男女共同参画課長】

前回の調査では、問 29 の「男女共同参画に関する認知度（用語）」の中で、LGBTの言葉についても聞いています。

【木谷会長】

そこに入っていたのですね。一応、問 29 で言葉の認知度についても確認することはできませんね。質問の方法にはなりますが、先に出てくる問 27 の問いの「性的少数派」の後に、括弧書きで（LGBTQ）と示す方法もあるかもしれません。

【寺本副会長】

やはり具体的に質問がないと分かりません。

【木谷会長】

今日の会議はこれでよいと思います。ウィッシュリストを提案していくということでよいと思います。

【岩崎委員】

岩見委員の意見と同じなのですが、「性的少数派の方々に対して必要だと思う取組」を調査するのであれば、その前に市民の認知度や理解度がどの程度あるのかを知りたいところです。

今後のアンケート調査でも継続して確認していくことになるのであれば、市民がこの問題をどう受け止めているかというベーシックな質問が問 27 の前にあるとよいのではないかと思います。むやみに問いを増やすことはできないのかもしれませんが、検討していただければと思います。

【寺本副会長】

全体的に女性のことを聞く問いが多く、男性のことを聞く問いが少ないという印象です。

最近の若いお父さんは育児にも積極的に関わっていて、仕事も育児も非常に頑張っているのですが、いろいろな新しい悩みを抱えていても、その悩みを共有する場がないという雰囲気、個々の事例に接する中で感じています。具体的な質問はまだ思い浮かばないのですが、男性が今どういう悩みを抱えているのか、悩みを相談できる場所があるのかといった問いはないのでしょうか。

それから、女性の健康について聞くということはもちろんあるのですが、男性の更年期についても少数であるがゆえにあまり知られてないという問題があります。男性の性被害があるということは、ジャニーズの事件で周知が進みましたが、それ以外のことについても、啓発という意味からも、問いにしてみてもよいのではないかと思います。

アンケート調査については、聞かれた方としては、なぜこの内容について聞かれたのかということを知りたいと思います。そのためにも、聞いて終わりではなく、回答した後に、この質問についてはこういう問題がありますといった説明を米印で少し記載しておくとか、そういったサジェスションがあってもよいのかなと思っています。アンケート結果にどう影響を及ぼすか分からないのですが、回答していただいた方には、お礼状と一緒に、こういう問題があって質問しましたということを記載した冊子を別に作成して渡すことができると、とても丁寧かなと思います。聞いただけでそれに対して何の回答もないというのは、回答する方も何だったのだろうと思うのではないかと感じます。

【木谷会長】

今までは、アンケート調査の回答者に対するインセンティブやフィードバックというのはどうだったのですか。

【男女共同参画課長】

前回のアンケート調査の結果については、本市のホームページに掲載して公開しました。

【木谷会長】

例えば、図書券がもらえるといったようなインセンティブはないのですね。

【男女共同参画課長】

はい、ございません。

【木谷会長】

我々、研究者の調査では、始めからインセンティブのための予算をかなり多く取っておかないと回収率がなかなか上がりません。インセンティブなしで回収率が40%、50%というのは、やはりすばらしいことだと思います。もちろん理想はそこだと思います。インセンティブが欲しいから回答するものではない。そうは言っても、今、御提案いただいたアイデアは、フィードバックをいかにするかということですので、可能であれば検討していただきたいと思います。

【寺本副会長】

アンケート調査の回答者に対して、調査結果をホームページに掲載しましたというお知らせも特にしていないのですか。アンケートの調査票の中で、何年何月頃にホームページに掲載しますので御覧くださいといった案内をするのですか。

【男女共同参画課長】

前回の調査では、調査票に「ホームページ上で公表する予定です。」と記載しました。

【寺本副会長】

ホームページで公表したときに、このような結果になりましたというようなお知らせがメールで届くというようなこともしていないのですね。

【男女共同参画課長】

誰が回答したのかは分からないので、そのようなことは行っていません。

【景山委員】

先ほど、岩崎委員からもありましたが、アンケート調査を実施するに当たって、ステータスの確認というのは非常に重要ではないかと思えます。

また、問いの内容を見ると、仕事をしている人向けのもの仕事をしていない人向けのものが混在しているので、それが答えやすいのかどうかということが疑問に思われます。

それから、先ほど、寺本副会長からもありましたが、男性が不利に思われないような配慮も必要です。男性からは、「女性ばかりに支援が多くて、男性はあまり助けてもらえる状況ではない。」という意見が日常的に聞こえてきます。子育て世代のお父さんたちは、家庭でもいろいろな負担が急が増えつつある中で、社会の中でも、女性の方が様々な支援があるという印象を非常に強く持っています。こういうアンケート調査の中でもそれを感じさせてしまうと、男性のモチベーションが下がるのではないかとということが懸念されます。

このアンケート調査の項目を見ると、全般的に現役世代に対する項目だと感じられます。今回は18歳以上という区切りですが、思い切って、社会を担う世代の40、50代までという範囲のアンケート調査でもよいのではないかと思えますので、それについても検討していただければと思います。世代を区分して聞くという調査もありかなと思えますので、そちらも検討していただきたいと思えます。

【木谷会長】

ありがとうございます。時間の関係もありますので、この程度にしたいと思えます。

皆様からいろいろな御意見を頂きましたので、これを踏まえて、次回の会議では具体的な調査票の形で、議論していただくことにしたいと思えます。

それでは、最後の議題に移ります。「第3次広島市男女共同参画基本計画に掲げた取組に係る令和5年度（2023年度）実施結果及び令和6年度（2024年度）実施計画について」、事務局から説明をお願いします。

【男女共同参画課長】

（資料3を説明）

【木谷会長】

現在の第3次計画の取組状況です。ただ今の事務局からの説明について、委員の皆様から御意見、御質問等を頂きたいと思います。

【龍永委員】

意見というわけではないのですが、ここ数年で、お父様が保育園の送迎を行う、入園の見学や面談に付いて来られる、ということがすごく増えています。

また、DVの啓発に関してなのですが、保育園等に児童虐待の啓発のチラシは来るのですが、見落としていたら申し訳ないのですが、DVの啓発に関するものはあまり見たことがありません。保育園等には保護者が沢山いらっしゃいますので、啓発先の一つとして検討していただければと思います。

【木谷会長】

いろいろなところでの啓発を検討してもらいたいと思います。

【嶋治委員】

資料3の1ページ目の基本施策1の9にある「市の女性職員のキャリア形成支援に関する研修の実施」について、令和6年度実施計画の実施内容に対象者を「本年度に30歳になる行政事務・技術の職員」としていますが、結論から言うと、もう少し若くてもよいのではないかと思います。民間企業を見ても、若い方は組織に入ってみて、自分が思っていたところとのギャップが大きいと、次の職場に移行するという方が増えている傾向にあります。この研修が女性職員向けということであるならば、特に女性は、学生から社会人になって改めて自分のキャリアを考える中で、自分が職場の中でどのようにキャリアを形成していこうかと考えたときに、結婚や出産などのライフイベントもある中では、もう少し早い段階でキャリア形成ということを考える機会を設けると、広島市としても離職防止につながるのではないかと思います。

今、地方自治体では、人材不足で本当に困っていらっしゃるところが多いと聞いています。そういった中で、行政サービスを安定的に提供していただくためにも、是非、もっと若いときからキャリア形成を考えることができるような仕組みを設けていただけるといいのではと思います。意見として申し上げます。

【木谷会長】

非常に重要な御示唆だったと思います。中国新聞でも最近報道されていましたが、自治体の退職者数が非常に増加しているということです。記事にも出ていましたが、これは女性にかかわらず男性もそうなのですが、確かに、今、御示唆がありましたように30歳では少し遅いかもかもしれません。かつての我々の世代でしたら、30歳でも十分に早いと思うのですが、今は大体3年ぐらいでキャリア迷子になって辞めてしまう。企業でも、若い人を引き留めることに相当悩んでいます。非常に重要な御示唆だと思います。

【男女共同参画課長】

貴重な御意見をありがとうございます。担当課の方に伝えます。

【高橋委員】

資料についてではないのですが、女性のキャリア形成支援というのは前からいろいろやっていますよね。今、感じているのは、男性の働き方、キャリアパスも変えていかなければならないということです。これまでの男性型のキャリアパスは、係長、課長、部長と上がっていくような形で、これが女性にとっても、性別役割分担意識のある中でなかなか難しかったのですが、これからは男性にも育児や介護を求めていく社会の中で、今の若い人は管理職になりたがらない人が増えているとも聞いていますので、若い男性のためのキャリア形成支援というものをやっていただけたらうれしいなと思います。

【岩見委員】

資料3の4ページの基本施策2の13の下にある「男性職員の育児休業の取得促進に係る研修の実施」について、新たに市職員に対して研修を実施されるとのことですが、我が社の男性

社員の育児休業取得率は、ほぼ9割を超えていると思います。グループでいえば、ゆうちょ銀行は、制度的に強制になったということもあるのですが、100%取得しています。そういった中で、広島県の男性の育児休業取得率は全国平均と比べて2倍以上高いと聞きました。広島県の男性は育児休業への関心が高いのかなと思っています。

資料3の5ページの基本施策3の5にある「パパとママの育児教室の開催」についてですが、市民からの需要の増加により実施回数を増やすとありますが、もしかしたら既に実施されているかもしれませんが、パパとママの育児教室の中で男性の育児休業取得に関する研修なども行ってはどうでしょうか。お父さんもお母さんも両方がいらっしゃるところでお父さんの育児休業の重要性を訴えるということは、我が社の研修では大変効果があったと聞いています。お父さんも育児休業を取得しましょうということをお母さんの前で言うと。取らないといけないのだなという気持ちになるということで、取得期間も長期化している状況にあります。私の部下も、現在、3か月の育児休暇に入っています。やはり、お母さんの前で宣言するということがよいのではないかと思います。

【男女共同参画課長】

貴重な御意見をありがとうございます。担当課の方に伝えます。

【寺本副会長】

資料3の7ページの基本施策1「生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境整備」全体に関わることで、困難女性支援法というのは、民間と行政の連携だけではなく、行政の中の担当課の縦割りを打破して、複雑で多様な多重の困難を抱えた人を継続して支援するという趣旨の法律です。しかし、実際は、うちはここをやるからというような縦割りがあって、全然連携が進みません。よくある例としては、夫からDVを受けていて、こどもは障害を抱えていて、その中で児童虐待も発生している、夫も何らかの精神疾患を抱えているというケースで、虐待の対応、障害者支援、DV被害者支援など、これらが全部ばらばらに動くのです。こうした世帯については、担当課が別であったとしても連携をしなければうまく進まないの、そういう縦割りの壁を打破していくような意識を各担当の課長や現場の職員に持っていただかないと、なかなかうまくいかないのではないかと思います。

基本計画がそこにどの程度コミットできるかというのはまた別の問題なのですが、そういう問題が残っているということを指摘しておきたいと思います。別々に動くことで、本来もっと成果が上げられるものが小さいものになってしまう、または無駄になってしまうということを日々感じていますので、お伝えしておきます。

【木谷会長】

非常に重要なことです。ワンストップサービスは難しいとしても、連携をして取り組んでいく必要があります。これについて、事務局から実態、組織、仕組み、仕掛けといったことについてコメントを頂ければと思います。

【男女共同参画課長】

御指摘のとおり、それぞれの所管課がそれぞれのやり方で支援しているという現状があります。同じ市の組織の連携ですので、引き続き、強化していきたいと思っています。

【木谷会長】

ありがとうございます。非常に重要なことですので、なかなか難しいところもありますが、しっかり連携できればよいと思います。

【武市委員】

私の組織でもジェンダーの話題がよく出ます。いろいろと取り組むのですが、なかなか結果が出てこないのが男女共同参画ではないかと思っています。それはどういうことかと考えると、個々の人たちが男女共同参画にどれぐらい思いを持っているのかで随分差がつくのだと思います。そういう意味では、もう一度スタートの地点に立ち、なぜ男女共同参画を推進しなければならないのかといったところから、再認識してもらう必要があると思います。単に女性を増やせ、女性管理職を増やせといったことばかりやると、全然違うところに行ってしまう。今まで長い間、男女共同参画の推進に取り組んでいる中で、なぜそれが達成できていないの

かをよく考える必要があるということです。もう1回まき直しをして、その結果がどう変わるかは分かりませんが、やはり各個人が男女共同参画に対してどう思っていくか、ここにかかってくると思います。

今、LGBTの関係もあって、男女の問題だけではなく多様性の尊重ということで、生きにくい世の中を少しでも変えていくことができればと考えて今後も取り組んでいきたいと思っています。

【木谷会長】

非常に心強いお話を頂きました。今のお話は100%同感です。男女雇用機会均等法ができてからの1986年以降は、それなりのことを日本中でやってきて、そこそこにはなりましたが、まだまだだと思います。経営者の方は、女性活躍推進も男女共同参画も素晴らしいですねと皆さん言いますが、どれだけ本気か疑問です、ということが武市委員の御指摘だったと思います。そういった意味では、今更と思われないように、今もそうなのだと、もう1回まき直しという形でやるのだと、そういった熱い意志を、我々を含めて多くの経営者も持たなければならぬというお話を頂きました。

以上で、本日の議題は全て終了しました。

これをもって、2024年第1回の広島市男女共同参画審議会を閉会します。